

1. 件名：「女川原子力発電所2号機の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（1）」

2. 日時：令和4年1月17日（月）16時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他6名

東北電力株式会社 担当者7名

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）に係る概要のうち、第38条、第39条及び第40条に関する内容について、申請概要に係る公開審査会合資料案及び非公開資料を用いて、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、申請内容に係る事実確認を行った。

また、申請書の添付書類六の記載内容については、原子力規制委員会から、令和3年9月15日付け原規規発第2109153号をもって、基準地震動の変更の可否について通知したことを踏まえ、必要な反映を行うよう伝達した。

東北電力株式会社から、上記に関し、適切な対応を今後行う旨の回答があった。

6. 提出資料

・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の概要について

<以下、非公開資料>

「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）（第1回、令和4年1月11日）」にて提出済み

・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の概要について

（※非公開資料）

(参考) 女川原子力発電所 2号炉 事業者とのヒアリング概要・資料

URL: <https://www.nsr.go.jp/data/000378537.pdf>

※提出資料のうち、非公開資料については、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。